投資信託のお取引

【投資信託のリスク】

●投資信託は、株式や債券等、有価証券に投資しますので、組入有価証券の価格下落や、組入有価証券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
従って、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むことがあります。
また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

●投資信託の基準価額の変動要因としては、ファンドごとにさまざまな「リスク」があります。

※ファンド毎にリスクは異なりますので、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【投資信託取引に係る諸費用】

●投資信託のお申込時にはお申込手数料（基準価額に対し最大3.30%［税込／1万口あたり］）、運用期間中には信託報酬（信託財産の純資産総額に対し最大2.254%［税込］）やその他費用を間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。
また、換金に際して所定の手数料や信託財産留保額（換金時の基準価額に対し最大1.0%）などをご負担いただく場合があります。

※ファンド毎に手数料等は異なりますので、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【その他の重要事項】

●投資信託は、預金保険の対象ではありません。

●広島銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

※お客さまが暴力団員、暴力団関係者、および総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められる場合は、申込を受付することはできません。

※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込を受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

投資信託をご購入の際は、各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」および「投資信託のお申込みにあたって」の内容をご確認ください。

個人向け国債のお取引

【個人向け国債のリスク】

●発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

【個人向け国債取引に係る諸費用】

●個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。

●個人向け国債を中途換金する際、原則として下記の計算式により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。
・直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685

【その他の重要事項】

●個人向け国債は、預金保険の対象ではありません。

●広島銀行で販売する個人向け国債は、投資者保護基金の対象ではありません。

●個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。

●利子支払期日の9営業日前から利子支払期日の前営業日までの間は、中途換金の約定はできません。

※お客さまが暴力団員、暴力団関係者、および総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められる場合は、申込を受付することはできません。

※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込を受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

個人向け国債をご購入の際は、契約締結前交付書面の内容をご確認ください。

外貨預金のお取引

【外貨預金のリスク】

●本商品には、為替変動リスクがあります。従って、為替相場の変動により、お受取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

●為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料が（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円、1英ポンドあたり8円、1NZドルあたり4円）かかるため、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります。

【外貨預金取引に係る諸費用】

●円貨を外貨にする際（預入時）および外貨を円貨にする際（引出時）は手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円、1英ポンドあたり4円、1NZドルあたり2円）がかかります。お預入れおよびお引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します。

※10万米ドル相当額以上のお取引の場合は、TTSレート、TTBレートにかかわらず、取引時点の市場実勢為替相場をもとに手数料を含んだ適用相場を別途決定します。

●外貨のままお預入れ、お引出しの場合には、当行所定の手数料がかかります。

※手数料の詳細は、各商品の契約締結前交付書面をご覧ください。

【その他の重要事項】

●外貨預金は、預金保険の対象ではありません。

●商品によっては解約に関する制限等がありますので、詳しくは、各商品の契約締結前交付書面をご覧ください。

※円高リスク低減型外貨定期預金「ハイグレード」の中途解約はお受けできませんが、当行がやむを得ないものと認めて、この預金の中途解約をお受けした場合、中途解約日から満期日までの期間に対応する同条件の預金を新たに調達し、内在するデリバティブを再構築する必要があり、中途解約時点での市場価格で計算された再構築額をお客さまにご負担いただきます。この場合、結果としてお受取金額が預入時の払込金額を大幅に下回ることがあります。また、中途解約時に、外貨を円貨にする際（引出時）は、為替手数料がかかります。

※お客さまが暴力団員、暴力団関係者、および総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められる場合は、申込を受付することはできません。

※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込を受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

外貨預金にお預入の際は、契約締結前交付書面の内容をご確認ください。